

妊娠中のレントゲン検査について



妊娠中でもほとんどのレントゲン検査は安全に受けることができます

妊娠していることを知らずにレントゲン検査を受けてしまった、あるいは現在妊活中なのに検査を申し込んでも大丈夫だろうか、など心配される方がいます。医学上は「受精後 11 日～妊娠 10 週までの胎児被ばくは奇形を誘発する可能性があるが 50mGy（ミリグレイ）未満の被ばく線量であれば奇形発生率は上昇しない」といわれています。

妊娠中のレントゲン検査によって胎児がどの程度被ばくするかについて、以下のデータをご参考にお考え下さい。

(表 1) 検査別の胎児被曝線量 (英国でのデータ¹⁾)

検査方法	平均胎児被曝線量 (mGy)	最大胎児被曝線量 (mGy)
単純撮影		
頭部	0.01 以下	0.01 以下
胸部	0.01 以下	0.01 以下
腹部	1.4	4.2
腰椎	1.7	10
骨盤部	1.1	4
排泄性尿路造影	1.7	10
消化管造影		
上部消化管	1.1	5.8
下部消化管	6.8	24
CT 検査		
頭部	0.005 以下	0.005 以下
胸部	0.06	0.96
腹部	8.0	49
腰椎	2.4	8.6
骨盤部	25	79

産婦人科診療ガイドライン・産科編 2020 (日本産婦人科学会・日本産婦人科医会編)

https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2020.pdf より転載



健康診断で行われる胸部単純レントゲン検査での胎児被ばく線量は 0.01mGy 以下であり、これは許容値 50mGy の 5000 分の 1 以下です。マンモグラフィの胎児被ばく量も同等です。消化管造影検査はやや被ばく量が増えますが許容範囲内です。腹部・骨盤部 CT 検査は許容値を越す可能性があります。検査の緊急性や重要性によって判断します。

医学的必要性のない被ばくは避けるべきですが、妊娠に気づかずに偶然に健診を受けてしまったとしても過度な心配はご無用です。

なお、福島原子力発電所事故について国連科学委員会が調査した結果では、先天異常、死産、早産の発生率は一般の発生率と変わらなかったという報告があります。